7　特定建設工事共同企業体としての資格
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３者の組合せとする。
ア　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式」で級別の格付を受け、熊本防衛支局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
イ　防衛省競争参加資格の「建築一式」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、代表者は1,200点以上、代表者以外の構成員は990点以上であること。
ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、熊本防衛支局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。
ア　代表者は、平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄骨造延べ面積4,600㎡以上／棟の新設建物の建築工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員は、平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した鉄骨造延べ面積2,000㎡以上／棟の新設建物の建築工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
イ　建設業法の建築一式工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。
ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。
⑶　出資比率要件
①　構成員の数が２者の場合、全ての構成員が、30％以上の出資比率である。
②　構成員の数が３者の場合、全ての構成員が、20％以上の出資比率である。
⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。
8　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。
なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。
9　資格審査結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
10　資格の有効期間
資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。
11　その他
⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「鹿屋㉘整備格納庫新設建築追加工事　○○建設・○○建設・○○建設　建設共同企業体」とする。
⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

調　達　予　定

入札公告（公示）予定の公示

平成29年度当初において判明している80万ＳＤＲ以上の物品等又は特定役務の調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において80万ＳＤＲ以上となるものがあり得ます。
平成29年４月28日　　支出負担行為担当官　金融庁総務企画局総務課長　石田　晋也
［掲載順序］
①品目分類番号　②調達物品・サービス及び数量　③調達方法　④入札公告（公示）の予定時期　⑤担当部局
①Classification of the products or services to be procured　②Nature and quantity of the products or services to be procured　③Type of the procurement　④Expected date of the public notice of the tender　⑤Contact point for the notice

◎調達機関番号　011　◎所在地番号　13
①14　②金融庁行政情報化ＬＡＮシステムのクライアントＰＣリプレース（平成30年１月期）一式　③購入等　④７月　⑤金融庁総務企画局総務課管理室調達第一係　東京都千代田区霞が関３－２－１　電話03―3506―6000　内線3131
①71、27　②金融庁ネットワークシステムの運用管理業務　一式　③購入等　④８月　⑤上記⑤に同じ
①71、27　②金融庁行政情報化ＬＡＮシステムの機器等賃貸借　一式　③購入等　④９月　⑤上記⑤に同じ
Summary
Financial Services Agency
①14　②Equipment update for the Financial Services Agency administration information LAN system, 1 set.　③purchase　④July／2017　⑤General Coordination Division, Planning and Coordination Bureau, Financial Services Agency, 3―2―1 Kasumigaseki chiyoda-ku Tokyo 100―8967 Japan. TEL 03―3506―6000 ext. 3131
①71, 27　②Operational and management business for the network system in the FSA, 1 set.　③purchase　④August／2017　⑤as⑤mentioned above
①71, 27　②Lease of the Financial Services Agency administration information LAN system, 1 set.　③purchase　④September／2017　⑤as⑤mentioned above

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成29年４月28日
支出負担行為担当官
厚生労働省大臣官房会計課長　渡辺由美子
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　件名及び数量
厚生労働省ネットワークシステム等の更改に係る工程管理支援等一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成29年５月18日17時00分（郵送による場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省大臣官房会計課経理室契約班契約第一係　小峰　　渉　電話03―5253―1111（内線7195）
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成29年４月28日から平成29年５月18日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured ; 71, 27